

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 7 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

N 9 5 マスクについて（依頼）

現在、N 9 5 マスクについては、医療機関において使用されているところですが、供給不足が生じている状況です。このことに対応するため、厚生労働省ではN 9 5 マスクの再利用に関する海外の知見を収集しているところです（別添参照）。これらの知見に基づく方針については、近日中に取りまとめる予定です。

今後のN 9 5 マスクの供給については、当面のところ増加の見通しがたたないことから、廃棄について慎重にご検討いただくよう、管内医療機関に周知をお願いいたします。